詳細条件審査型一般競争入札の実施に係る掲示【電子入札対象案件】
（総合評価方式・施工体制確認型による契約方式）

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

１　掲　示　日　平成29年７月10日（月）

２　掲示責任者　独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部
本部長　吉田　滋

３　担当本部

(1)　申請書及び資料について
〒163-1382
東京都新宿区西新宿六丁目５番１号 新宿アイランドタワー18階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
ストック設計部設計企画課 電話03-5323-4349

(2)　平成29・30年度一般競争参加資格の認定、入札・開札に関する事項
〒163-1382
東京都新宿区西新宿六丁目５番１号 新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
総務部首都圏入札課　電話03-5323-2208

４　工事概要

(1)　工 事 名　豊四季台団地（建替）第３期他造園工事
(2)　工事場所　千葉県柏市豊四季台２丁目
(3)　工事内容　造園工事一式

イ　基盤整備
施設撤去工 一式

ロ　植栽
高木 約380本、中低木 約2900本、地被類 約4000株、張芝 約3500㎡

ハ　施設整備
側溝 約40ｍ、集水桝 約45箇所、排水管 約300ｍ、ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ舗装 約2800㎡、ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装 約1800㎡、ｺﾝｸﾘｰﾄ縁石 約120ｍ、遊具 5基、ﾍﾞﾝﾁ 約25基、ﾌｪﾝｽ 約30ｍ、車止め 約25基　他

(4)　工　　期　平成29年９月上旬から平成30年3月20日(月)まで　(予定)
(5)　工事の実施形態
①　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の受付の際に「施工実績」及び「施工計画」等に関する資

料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事（電子入札対象案件）である。

② 本工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事である。

③ 本工事は、低入札価格調査となった者と契約を行う場合、監理技術者等と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。

④ 本工事は、品質確保等の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実施できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。

(6) 本工事においては、申請書の提出（ただし、資料の提出は持参するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難いものは、東日本賃貸住宅本部長（以下「本部長」という。）の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（様式は、機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできますので、申請書提出までに上記３（2）の首都圏入札課へ「紙入札方式参加承諾願」を２部提出してください。）

5 競争参加資格

(1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

(2) 当機構東日本地区における平成29･30年度の一般競争参加資格について、「造園工事Ａ等級」の認定を受けていること。あわせて、同地区における平成29・30年度の一般競争参加資格につき、所定の申請手続きを行っていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、発注者が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により、造園工事Ａ等級の再認定を受けていること。）

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から４に示した工事（以下「本工事」という。）の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(5) 工事請負契約の履行にあたって不誠実な行為があり、工事請負業者として不適当であると認められる者でないこと。

なお、不誠実な行為とは、当機構発注工事において重大な瑕疵が認められるにもかかわらず、瑕疵の存在自体を否定する等の行為をいう。

(6) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(7) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

（詳細は、機構ＨＰ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又は

これに準ずる者」、を参照）

(8)　当機構東日本賃貸住宅本部（所管事務所を含む。）発注の工事成績について、資料の提出期限日前１年以内の期間において60点未満のものがないこと。

(9)　総合評価に係る「施工に関する取組み」等が適正であること。

(10) 東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び茨城県内のいずれかに、「造園工事Ａ等級」に対応する工事種別（造園工事）についての建設業許可を受けた本店、支店若しくは営業所があること又は、東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び茨城県内のいずれかにおいて、平成19年度以降に当機構発注の造園工事の元請けとしての施工実績を有する者であること。

(11) 平成19年度以降に、元請として施工を完了したもののうち、次の条件を満足する工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る）。

・基盤整備、植栽、施設整備（工事工種体系ツリーのレベル１）の３工事区分を総合的に施工した造園工事であること。

・1件の請負金額（変更を含む）が、6,000万円以上の工事。

※工事工種体系ツリーへのリンク

http://www.ur-net.go.jp/architec/information/tree.html

※同一施工場所での追加工事とあわせて総合的な工事となる場合は、１件の工事として認めるが、それ以外の場合は認めない。

なお、施工実績として認定する発注機関については、公共機関（当機構、公団、国、地方公共団体、公社等）及び民間のいずれも可とし、公共機関等の工事の場合は、契約書及びコリンズ登録の写しを添付すること。民間工事の場合は、契約書及び確実に完成した工事であることを証明できるもの（引渡書、工事完了引渡証明書等）を添付すること。

(12) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下、配置予定技術者という。）を本工事に専任で配置できること。

①　１級造園施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「同等以上の資格を有する者」とは次の者をいう。

・技術士（建設部門、森林部門（選択科目を「森林土木」又は「林業」とするものに限る。）又は術監理部門（選択科目を「森林土木」又は「林業」とするものに限る。））の資格を有する者。これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者。

②　平成19年度以降に元請として上記(11)に掲げる工事の現場従事経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。

④　申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的雇用関係とは、申請書及び資料の提出日以前に３ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

⑤　配置予定技術者が特定できない場合は、複数の候補者を記入することができる。ただし、その場合３名を限度とする。（共同企業体の場合は、各構成員それぞれ３名を限度とする。）

(13) 当機構が東日本地区で発注した工事種別「造園」（同期間内に協定方式による工事が含まれる場合には、協定を締結したすべての工事種別「造園」を対象とする。「以下本項において同

じ。」）において、平成26年４月１日から資料の提出期限までの間に、調査基準価格を下回った価格をもって契約した工事で68点未満の工事成績評定結果を通知された者（共同企業体又は共同企業体の構成員が該当する場合を含む）においては、次の条件を満足していること。

① 当機構が発注した工事種別「造園」で調査基準価格を下回った価格をもって入札し、低入札価格調査中の者でないこと。

② 当機構が発注した工事種別「造園」で調査基準価格を下回った価格をもって契約し、施工中の者は、資料の提出期限において当該工事が終了し、品質・出来形等の確認が完了していること。

(14) 低入札価格調査対象となった場合は、次のとおりとする。

① 上記(12)に示す主任技術者又は監理技術者と同等の資格要件を有する専任の技術者を１名以上追加配置できること。

なお、追加配置する専任の技術者名簿については、低入札価格調査時に資格要件等の確認できる書類を添付して報告すること。

② 施工体制計画及び工事費内訳書の算出根拠等（材料費、機械経費、労務費等の内訳、共通仮設費及び諸経費の内訳、下請予定業者・納入予定業者の見積書又は取引実績等）の提出を求めることがあるので、それに応じること。

(16) 以下に定めるいずれかの届出の義務があり、当該義務を履行していない建設業者でないこと。

・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務

6 総合評価に係る事項

(1) 施工計画及び品質管理等に関する記載内容が、当機構の基準を満たしていること。

(2) 入札参加者は「価格」、「施工実績」及び「施工計画」をもって入札するものとし、入札価格が予定価格の制限範囲内である者のうち、下記(3)によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

(3) 評価値は、価格評価点、技術評価点及び施工体制評価点を合算した数値とし、技術評価点の算出は、各々の評価項目における評価点を合算した数値に、設定した最大加算点となるように比例配分により算出する。なお、技術評価点の最高点数は40点、施工体制等評価点の最高点数は30点とする。

評価値 ＝ 価格評価点 ＋ 技術評価点 ＋ 施工体制等評価点

価格評価点 ＝ 100×（1−入札価格／予定価格）

(4)　加算点の対象となる評価点の対象となる評価項目は以下のとおり。

①　企業の施工実績

②　配置予定技術者の施工実績

③　施工計画

④　施工体制等

(5)　施工体制評価点の対象となる評価項目は以下のとおり。

①　品質確保の実効性

②　施工体制確保の確実性

(6)　(4)①②③④、(5)①②の評価項目の詳細は入札説明書による。

(7)　入札価格が調査基準価格未満の場合は、品質確保の確実性及び施工体制確保の確実性を確認するため、追加で資料提出を求め、ヒアリング等による審査を行い、施工体制評価点等を決定する。

(8) 失格の要件

「施工計画」が未提出、或いは白紙提出の場合は、提出書類不備による失格とする。また、施工計画の内容に著しい不備などがあり、安全面・品質面等で適切でないことが明らかである場合は、失格とすることがある。

(9)　評価内容の担保

①　落札者の提示した施工計画、施工体制等は、全て契約内容となるものであり、契約後、速やかに総合評価計画書を提出し、受注者、工事監督部署、発注部署の三者により、計画書の内容を確認するものとする。

②　施工計画、施工体制等の不履行が工事目的物の瑕疵に該当する場合は、工事請負契約書に基づき、瑕疵の修補を請求し、又は修補に代え若しくは修補とともに損害賠償を請求するものとする。

③　受注者の責により入札時の施工計画、施工体制等の評価内容が実施されていないと判断された場合は､ペナルティとして工事成績評定点を施工計画の評価項目毎の最大評価点に応じて、最大15点減ずることとする。

7　入札手続等

(1)　設計図面及び現場説明書等の交付期間、場所及び方法

設計図面及び現場説明書等の交付を希望する場合は、まず、別添のＦＡＸ専用の交付申込書（末尾に添付）」を以下の期間に送信し申し込むこと。

※設計図面等の交付方法を、下記①、②から選択し、交付申込書の□を塗りつぶすこと。

①　設計図面・現場説明書のＰＤＦデータをＣＤに収録し無償交付。

②　設計図面を機構内コピーセンターで有償印刷、現場説明書はＰＤＦデータをＣＤに収録し無償交付。

（ただし､どちらの場合も宅配便着払いにて送付するので､送料は交付申込者の負担とする。）

総務部首都圏入札課にてＦＡＸ受領後、購入申込書を独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部コピーセンター受託業者「株式会社ブルーホップ」（以下「コピーセンター」という。）に回付した時点で、申込者とコピーセンターとの間で入札説明書等販売契約が

成立するものとする。

コピーセンターは、ＦＡＸ受領後３営業日後（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日」という。）は営業日として数えない。）までに、入札説明書等が申込者に到着するように発送する。３営業日を過ぎても入札説明書等が到着しない場合は、総務部首都圏入札課に電話にて確認すること。

なお、設計図面及び現場説明書等の交付に当たって、上記②の設計図面を紙による有償交付を希望した場合には、代金については、設計図面及び現場説明書等に同封するコピーセンター発行の請求書により、銀行振込等にてコピーセンターに支払うものとする。

【受付期間、申込先、送信先、問合先】

受付期間：平成 29 年７月 11 日（火）から平成 29 年７月 26 日（水）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「祝日」という。）を除く毎日、午前 10 時から午後４時まで

申 込 先：独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部
コピーセンター受託業者　　株式会社ブルーホップ

送 信 先：ＦＡＸ：03-5323-4785（注 この番号は、首都圏入札課の FAX 番号）

問 合 先：総務部　首都圏入札課　　電話：03-5323-2574

(2)　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

①　申請書の提出方法、期間及び場所

提出方法：申請書は電子入札システムで提出すること。
ただし、やむを得ない事由により、本部長の承諾を得て紙入札による場合は、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

提出期間：平成29年７月11日（火）から平成29年７月26日（水）（競争参加資格の確認の基準日という。）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時の間は除く。）

提出場所：電子入札システムによる場合は、上記３（2）に同じ。
紙入札による場合は、原本を次に提出する。
東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー18階
独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部
ストック設計部　設計企画課　電話：03-5323-4349

②　資料の提出方法、期間及び場所

提出方法：電子入札システムにおいて申請書を提出後、資料は、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。（電子入札システムによる場合も持参するものとする。）

提出期間：上記①と同じ。

提出場所：上記①の紙入札による場所と同じ。

(3)　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　入札の日時及び入札書の提出場所

入札日時：平成29年８月31日（木）　午前10時から正午まで（予定）

提出方法：電子入札システムにより提出すること。
ただし、本部長の承諾を得た場合は、上記３(2)に持参すること（郵送又は電送によるものは受け付けない。)。

② 開札の日時及び場所

開札日時：平成29年９月1日（金）　午前11時（予定）

場　　所：東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　入札室

８　その他

(1)　入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金　免除

② 契約保証金　請負代金額の10分の１以上を納付。
ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
なお、低入札価格調査を受けた者との契約については、契約の保証の額を請負代金額の10分の３以上とする。

(2)　入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3)　落札者の決定方法は、上記６(3)による。

(4)　上記６(3)ただし書きに該当し、入札（見積）心得書第９条第２項に定める低入札価格調査の結果、契約内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結する。但し確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。

(5) 低入札価格調査となった場合、施工体制計画及び工事費内訳書の算出根拠等（材料費、機械経費、労務費等の内訳、共通仮設費及び諸経費の内訳、下請予定業者・納入予定業者の見積書又は取引実績等）の提出を求めることがあるので、それに応じること。

(6)　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　　無

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記５(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記７(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、下記のとおり事前に一般競争参加資格の申請を行った上、開札の時までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

提出期間：平成29年７月11日（火）から平成29年７月19日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時の間は除く）

提出場所：上記３（1）に同じ

提出方法：一般競争参加資格の申請書の提出は、提出場所へ持参又は郵送により行うものとし、電送によるものは受け付けない。

(8)　次のいずれにも該当する契約先は、当該独立行政法人から当該法人への再就職の状況で、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなったので、詳細は入札説明書を参照すること。

①　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

②　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

(9)　問い合わせ先

①　申請書及び資料について

独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部

ストック設計部　設計企画課　電話：03-5323-4349

②　平成29・30年度一般競争参加資格・電子入札システム等その他入札手続きについて

１）　申請方法について

当機構ＨＰを参照　http://www.ur-net.go.jp/order/info.html

２）　問い合せについて

独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部

総務部　首都圏入札課　　電話：03-5323-2208

(10) 詳細は入札説明書による。

以　上

ＦＡＸ申込書

独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部
設　計　図　面　等　交　付　申　込　書

申　込　日：平成　　年　　月　　日

工　事　件　名		豊四季台団地（建替）第３期他造園工事
設計図面等の種類		※どちらかの□を塗りつぶして下さい。 □　設計図面及び現場説明書等をＣＤによる無償交付で申し込む。 □　設計図面を紙による有償交付、現場説明書をＣＤによる無償交付で申し込む。
申込者	会　社　名	
	住　　所 （送　付　先）	〒　　－
	担当部署名 担当者氏名 連　絡　先	電話番号　　－　　－
その他	特定の配達日を指定する場合は、こちらにご記入ください。	

※　図面等を平日正午までにお申込みの場合は、３営業日後までにお手元に到着する予定で発送いたします。（ＦＡＸ受領が午後以降の場合は、翌日扱いとなりますのでご注意ください。）

【申　込　先】独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
コピーセンター受託業者　株式会社ブルーホップ
【送　信　先】ＦＡＸ：０３－５３２３－４７８５
（注：この番号は、首都圏入札課の FAX 番号）
【問い合わせ先】独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部
総務部　首都圏入札課　　電話：03-5323-2574
図面等の交付は、工事会社に限らせていただきます。